

令和7年第4回東大和市選挙管理委員会会議録

- | | | |
|---|---------|---------------------------------|
| 1 | 日 時 | 令和7年4月10日（木）午前10時 |
| 2 | 場 所 | 東大和市役所 会議棟第8会議室 |
| 3 | 出席委員 | （4名）西永 宣昭、北田 和雄、我妻 英市、糟谷 勝博 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 事務局職員 | （2名） 事務局長 一ツ木 正美
選挙係長 内野 隆行 |
| 6 | 出席説明員 | なし |
| 7 | 傍 聴 人 | なし |
| 8 | 議 事 日 程 | |
| | 第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| | 第 2 | 会期の決定について |
| | 第 3 | 第 7号議案 東大和市選挙人名簿からの抹消について |
| | 第 4 | 第 8号議案 東大和市選挙執行規程の一部を改正する規程について |
| | 第 5 | 報 告 |

	午前１０時 開会
委員長（西永）	ただいまから、令和７年第４回東大和市選挙管理委員会を開会いたします。
	議事日程により、議事を進行いたします。
	日程第１ 会議録署名委員の指名について、我妻委員を指名いたします。
	次に、日程第２ 会期の決定については、本日１日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（西永）	ご異議ないものと認め、会期は本日１日といたします。
	それでは、日程第３ 第７号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消について」を議題に供します。事務局から提案理由と内容の説明を求めます。
事務局長（一ツ木）	日程第３ 第７号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消について」を説明いたします。
	２ページをご覧ください。令和７年４月１日現在により、公職選挙法第２８条に基づき抹消するものであります。第１号該当の死亡者は３月１日から同月３１日までの間で１０８人、第２号該当の転出後４か月を経過した者は１１月１日から同月３０日までの間の転出者で１６０人、在外選挙人名簿への移転による第３号抹消者及び誤登載による第４号抹消者は該当がありませんでした。以上のようにして２６８人を抹消するものであります。
	３ページをお開きください。３月１日現在の登録者数は、男性３４，７８３人、女性３６，５５０人、合計で７１，３３３人でした。
	今回の抹消者数は男性１３７人、女性１３１人、合計２６８人で、差引合計は、男性３４，６４６人、女性３６，４１９人、合計で７１，０６５人となるものであります。
	お手元に抹消者一覧を配布してありますので、よろしくご審議をお

	願いいたします。
委員長（西永）	事務局からの説明が終わりました。抹消者一覧をご確認の上、ご質問等ございましたら、願いいたします。
	全委員、抹消者一覧を確認
委員長（西永）	それでは、何かご質問等ございますでしょうか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（西永）	ご質問は無いようですので、お諮りいたします。第7号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消について」は、原案のとおり可決決定することにご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（西永）	異議なしとのことですので、第7号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消について」は、原案のとおり可決決定といたします。
	続きまして、日程第4 第8号議案「東大和市選挙執行規程の一部を改正する規程について」を議題に供します。事務局から提案理由と内容の説明を求めます。
事務局長（一ツ木）	それでは、日程第4 第8号議案「東大和市選挙執行規程の一部を改正する規程について」を説明いたします。
	5ページから9ページをご覧ください。本改正は、刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律が令和7年6月1日に施行されることに伴い、
	刑の種類である「懲役」及び「禁錮」が廃止され、「拘禁刑」の創設等が行われることから、様式の改めを行うものであります。なお、施行は令和7年6月1日からといたします。
	以上で説明を終わります。

委員長（西永）	それでは、何かご質問等ございますでしょうか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（西永）	ご質問は無いようですので、お諮りいたします。第８号議案「東大和市選挙執行規程の一部を改正する規程について」は、原案のとおり
	可決決定することにご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（西永）	異議なしとのことですので、第８号議案「東大和市選挙執行規程の一部を改正する規程について」は原案のとおり可決決定といたします。
	続きまして、日程第５ 報告ですが、事務局から何かありましたら
	お願いします。
事務局長（一ツ木）	それでは、報告事項を申し上げます。
	資料に基づき、報告と今後の日程を伝える
事務局長（一ツ木）	以上で報告事項を終わります。
委員長（西永）	衆議院議員選挙における課題について確認したいと思います。
	はじめに、投票所受付での本人確認方法です。
	現状は、パソコンと投票所入場整理券を確認し、氏名を読み上げて
	本人確認をしています。氏名の読み上げは、個人情報やジェンダー等
	の問題があり、市民からの苦情もありました。「ご本人様ですか」との
	呼びかけも、人によっては不快に感じる場合もあります。
	次に、「入場整理券なしでも投票できます」との表示についてです。
	ホームページや投票所で表示すべきだとの要望がありました。
	また、障害者対応についてです。
	障害者に対する対応が従前と違ったため、パニックを起こしてしま

	った。個別対応の必要性はあるが、総務省、東京都、狛江市などの対応マニュアルを投票管理者に配布するなどの必要があると考えます。
	その他として、事務局の体制強化、投票立会人の公募、施設改修による投票所の変更報告とスロープ設置進捗状況、開票時間短縮のための方策が課題として挙げられました。
	事務局、委員のご意見をお願いします。
事務局長（一ツ木）	投票所受付での本人確認方法について、個人情報の保護が重要視されるようになった時期に、議論を重ねた経緯があります。
	氏名の読み上げをしないで受付することも可能ですが、その場合は、
	選挙人の容姿を見て、パソコンの登録情報と比較して確認する必要があります。
	投票所入場整理券と選挙人とで間違いがあるといけないので、小聲で氏名の読み上げをするようになりました。
	「入場整理券なしでも投票できます」と表記すると、投票所に投票所入場整理券を持ってこない人が増加し、事務の負担につながります。
	原則、投票所入場整理券を持ってきて投票していただきます。もし、紛失等した場合には、投票所の事務従事者にお問合せいただくよう、ホームページや投票所入場整理券の同封文書には案内しています。
	市民センターの空調工事のため、毎回投票所として使用している上北台市民センターと向原市民センターが使えません。
	上北台市民センターの代替施設として、第十小学校の体育館を考えており、学校にも了承を得ております。
	向原市民センターの代替施設については、調整中となっております。
	開票立会人における押印についてですが、調布市では投票用紙を十字にまとめ、開票立会人は中身を確認できない状態でまわしています。
	問題があった場合には、委員長が全責任をとると言っていました。
	時間別発表については、東京都等で発表間隔が決められているため、市で独自に変更できないことになっています。
委員長（西永）	投票所受付での本人確認方法について、皆さんのご意見はありますか。
	でしょうか。

委員長職務代理 (北田)	ジェンダーの問題、犯罪がからむ場合があるので、氏名の読み上げはしない方がよいと思います。
糟谷委員	間違えないことが前提なので、顔・名前・登録情報の確認を確実に行えばよいのではないのでしょうか。
事務局長 (一ツ木)	世帯でまとめて投票所入場整理券を郵送しているため、家族の分をまとめて持ってきた時の対応が課題となります。
委員長職務代理 (北田)	投票所入場整理券を指差しし、「間違いないですか」といった確認方法を統一させる必要があります。
	また、受付作業は委託業者が担当するので、マニュアルにも記載が必要となります。
委員長 (西永)	投票所の掲示物で「ご自身の投票所入場整理券か確認をお願いします」といった注意書きを表示するのはいかがでしょうか。
事務局長 (一ツ木)	対応策を考えます。
委員長 (西永)	次に、「入場整理券なしでも投票できる」との表示について、皆様のご意見はありますでしょうか。
委員長職務代理 (北田)	ホームページにも記載はあるが分かりにくいので、「身分証明書があれば投票できる」ことを端的に説明すればよいと思います。
委員長 (西永)	次に、障害のある方への対応について、皆様のご意見はありますでしょうか。
委員長職務代理 (北田)	個別対応が必要ですが、組織として全体でも対応できるようにしてほしいと思います。

委員長（西永）	次に、施設改修による投票所の変更報告とスロープ設置進捗状況について、皆さんのご意見はありますでしょうか。
委員長職務代理（北田）	投票所として使用する学校にスロープがあるか確認してください。
事務局長（一ツ木）	児童館や学童保育所を使用できないか、向原市民センターの主管課である市民生活課長から回答がこないため、再度調整します。
委員長（西永）	次に、開票時間短縮のための方策について、皆さんのご意見はありますでしょうか。
委員長職務代理（北田）	前局長は、他市で実施している積み上げ方式を採用すると言っていました。
	選挙ごとに開票立会人が変わっても、確認作業が早く終了するシステムを適用する必要があります。
事務局長（一ツ木）	衆議院議員選挙では事務局の不手際が多々あり、開票作業が遅くなったと聞いています。
	次回選挙では、通常の開票作業に戻し、問題点を洗い出して解消したいと考えております。
委員長（西永）	委員の皆様から何かございますでしょうか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（西永）	委員の皆様から特に無いようです。
	本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。
	以上で、令和7年第4回東大和市選挙管理委員会を閉会いたします。
	お疲れ様でした。
	午前11時18分 閉会